事業番号　2023　－　府　－　新23　－　0009

令和5年度行政事業レビューシート

（　内閣府　）

事業名	生命倫理に関する諸外国の検討状況等に係る調査等			担当部局庁	科学技術・イノベーション推進事務局	作成責任者
事業開始年度	令和5年度	事業終了（予定）年度	令和5年度	担当課室	重要課題担当参事官（人・くらし担当）	廣田　光恵
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	内閣府設置法（平11法89）第4条、第40条の4			関係する計画、通知等	「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」（平成16年7月23日総合科学技術会議決定） 科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）	
政策	20. 科学技術・イノベーション政策			主要経費	その他の事項経費	
施策	23. 科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進					
政策体系・評価書URL	－					

事業の目的（5行程度以内）

ヒト胚を用いた研究において、科学技術の進展（例えばiPS細胞等から精子や卵子などを作成すること等）に伴い、新たな生命倫理上の課題が生じており、これに対応した規制等の方針を示し、研究を遅滞なく進められるように国内環境を整備する必要がある。ヒト受精胚の取扱い等に係る諸外国等の規制の状況に関する調査や、こうしたトピックに関する国民の意識に関する調査等を行い、総合科学技術・イノベーション会議　生命倫理専門調査会における検討に資することを目的とする。

現状・課題（5行程度以内）

生命倫理調査会(以下「調査会」という)では、ヒト受精胚の取扱い等の生命倫理に関する基本的な考え方等、省庁横断的な事項について検討している。2021年5月に国際幹細胞学会が新しいガイドラインを出し、iPS細胞等から精子や卵子などを作成する研究やヒト胚の培養期間等についての見解が新たに示され、各国で学術団体や研究資金提供者、規制当局は市民と開かれた対話を行うことが不可欠とされている。また、2021年7月にはWHO専門委員会がヒトゲノム編集研究の登録・監視システム構築を勧告した。こうした状況を踏まえ、各国で規制の見直しの議論が進むと考えられる。このため、我が国においても現行の規制である「ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」や、「ヒトES細胞の使用に関する指針」の改定等の検討を進める必要があり、諸外国における状況も踏まえ、調査会における検討を行い、かつ国民的議論の確保にも十分留意する必要がある。

事業概要（5行程度以内）

生命倫理に関する基本的な考え方を示すに当たり、生命倫理専門調査会における検討に資するよう、国際協調や国民的議論の重要性を踏まえ、ヒト受精胚の取扱い等に関する諸外国や国際組織の規制や検討状況に関する調査、我が国の国民の意識の調査等を行う。

事業概要URL	－
実施方法	委託・請負
補助率等	－

予算額・執行額（単位:百万円）（インプット）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
予算の状況	当初予算(A)	－	－	－	25	－
	補正予算(B)	－	－	－	－	
					－	
					－	
					－	
					－	
					－	
	前年度から繰越し(C)	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し(D)	－	－	－	－	
	予備費等(E)	－	－	－	－	
	計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	－	－	－	25	－
執行額(G)		－	－	－		
執行率（%） =(G)/(F)		－	－	－		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%） =(G)/{(A)+(B)}		－	－	－		

令和5・6年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算項・目			令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由（・要望額・予備費）
（項）		科学技術・イノベーション推進事務局			
	（目）	科学技術基礎調査等委託費	25		
	（目）	諸謝金	0		
		その他		－	

	計(A)	25	－

活動内容①（アクティビティ）

諸外国等におけるヒト受精胚の取扱いに関する規制や検討状況の調査及びヒト受精胚の取扱いに関する一般国民の意識等の調査

↓

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
ヒト受精胚の取扱いに係る欧米及びアジア主要国の法制度や新技術利用状況及び国民の意識について把握する	調査報告書の作成と公開（生命倫理専門調査会への報告）	活動実績	回	－	－	－	－	－
		当初見込み	回	－	－	－	1	－

↓ **成果目標①-1の設定理由（アウトプットからのつながり）**

生命倫理専門調査会において、調査報告書に基づき、生命倫理や安全上の課題を有するような新たな技術の研究への活用等について検討し、基本的な考え方を示すとともに、これに基づき関係省庁において関連指針の策定・改定を行うことで、国内においてヒト胚を用いた研究が適切かつ円滑に実施できる環境が整備される。

成果目標及び成果実績①-1（短期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 8 年度
生命倫理や安全上の課題を有するような新たな技術の研究への活用に関する考え方が示されることで国内の研究環境が整備される。	－	成果実績		－	－	－	－
		目標値		－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績

－

↓ **成果目標①-2の設定理由（短期アウトカムからのつながり）**

国内の研究環境が整備されることによって、適切かつ諸外国に後れをとることなく、ヒト胚を用いた研究が進み、我が国の科学技術の向上に貢献することが期待される。

成果目標及び成果実績①-2（中期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度
－	－	成果実績		－	－	－	－
		目標値		－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績

－

↓ **成果目標①-3の設定理由（長期アウトカムへのつながり）**

－

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 10 年度
科学技術の進歩に伴い変遷していくヒト胚を用いた研究が適切かつ諸外国に後れをとることなく実施される。	－	成果実績		－	－	－	－
		目標値		－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）/定性的なアウトカムに関する成果実績

－

アウトカム設定についての説明

アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由

総合科学技術・イノベーション会議　生命倫理専門調査会における検討に資するために必要な調査等を実施する事業であることから、定量的な成果目標を設定することは困難である。科学技術の進歩に伴い変遷していくヒト胚を用いた研究について、規制等の方針を示し、適切かつ諸外国に後れをとることなく実施できる国内環境が整備されることを目標とする。

アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由

－

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等		
	名称	–
	URL	
	該当箇所	–

事業所管部局による点検・改善		
点検結果	–	目標年度における効果測定に関する評価（令和6年度実施） –
改善の方向性	–	

外部有識者の所見
–

行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	
	–

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
	–

過去に受けた指摘事項と対応状況	
	公開プロセス・秋の年次公開検証（秋のレビュー）における取りまとめ
	–
	上記への対応状況
	–
	その他の指摘事項
	–
	上記への対応状況
	–

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	–			
平成24年度	–			
平成25年度	–			
平成26年度	–			
平成27年度	–			
平成28年度	–			
平成29年度	–			
平成30年度	–			
令和元年度				
令和2年度				

令和3年度																				
令和4年度																				

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

科学技術・イノベーション担当推進事務局
25百万円

・諸外国等におけるヒト受精胚の取扱いに関する規制や検討状況に係る調査（俯瞰及び深掘り調査）
・ヒト受精胚を用いた研究に関する国民の意識に係る調査等

↓

有識者、事業者等

・諸外国等におけるヒト受精胚の取扱いに関する規制や検討状況に係る調査（俯瞰及び深掘り調査）
・ヒト受精胚を用いた研究に関する国民の意識に係る調査等